

(質問)

山梨県の住宅防火対策について教えてください。

(回答)

住宅防火対策は、平成3年に策定した「住宅防火対策推進に係る基本方針」に基づき住宅火災による死者数の半減を目標として、県民の生活に係る防火安全対策について各種の施策を展開してきたところです。

特に、住宅防火対策を総合的かつ効果的に推進し、火災の未然防止を及び火災による被害低減を図るため、平成11年2月「山梨県住宅防火対策推進協議会」を設立しました。

また、最近の火災状況をみると、建物火災による死者のうちほとんどが住宅火災によるものであり、その中で高齢者の占める割合の高さが顕著となっています。

このことから、今後の高齢化・核家族化、高齢者等単身者の増加など災害に弱い立場にある人が、その住まいで火災等の災害の痛ましい犠牲者になる例が、ますます増えることが予測されます。

これらの諸状況を踏まえ、今後の高齢社会において、予想される住宅火災による死者の発生数を削減することを目標に、関係機関・団体と密接な連携を図りながら、防火防災訓練、防災講演会、住宅防火診断などを実施するとともに、住宅用防災機器等の普及を推進しております。

【都府県別火災件数】

住宅火災の多い都道府県は、「東京都(1,445件)」、「大阪府(1,304件)」、「愛知県(982件)」と前年と同じ順となっており、少ない都道府県は「福井県(72件)」、「鳥取県(91件)」、「富山県(93件)」の順となっております。

また、10万世帯当たりの住宅火災件数は「青森県(53.5件)」が最も多く、次いで「福島県(51.7件)」、「熊本県(50.8件)」となっております。山梨県は、第11位で45.1件となっております。

問い合わせ先

連絡先 山梨県総務部消防防災課 消防指導担当

電話 055(223)1431

FAX 055(223)1429